

平成14年2月21日

兵庫県監査委員

山口 信 行

橋 本 俊 作

小 西 庸 夫

今 西 正 行

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査の結果を次のとおり公表する。

- 目 次 -

第1 監査報告の概要	1
1 監査の実施方針	2
2 監査の実施状況	2
3 監査結果	3
第2 地方機関等の監査結果	6
企画管理部関係	7
県民生活部関係	17
産業労働部関係	17
農林水産部関係	18
県土整備部関係	18
教育委員会関係	18
公安委員会関係	22
第3 財政的援助団体等の監査結果	23

## 第 1 監査報告の概要

## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の実施状況

### (1) 定期監査

監査の対象とした87地方機関等及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間
企画管理部 中播磨県民局	平成14年 2月 6日、 2月 7日
但馬県民局	平成14年 1月22日、 1月23日
淡路県民局	平成14年 1月28日、 1月29日
東京事務所	平成14年 1月25日
姫路工業大学	平成14年 2月 7日
県民生活部 県立但馬文教府	平成13年12月26日
県立淡路文化会館	平成14年 1月16日
県立姫路生活科学センター	平成14年 2月 1日
姫路こどもセンター	平成14年 2月 7日
豊岡こどもセンター	平成14年 1月23日
県立こどもの館	平成14年 2月 1日
産業労働部 県立但馬技術大学校	平成13年12月26日
県立姫路高等技術専門学院	平成14年 2月 8日
農林水産部 姫路家畜保健衛生所	平成14年 2月 1日
和田山家畜保健衛生所	平成13年12月25日
洲本家畜保健衛生所	平成14年 1月16日
但馬高原林道建設事務所	平成13年12月25日
県立北部農業技術センター	平成13年12月25日
県立淡路農業技術センター	平成14年 1月16日
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成14年 1月16日

実 施 機 関 名	監 査 実 施 期 間
教育委員会 中播磨教育事務所 外 6 機関 姫路工業高等学校 外44校	平成13年12月25日、12月26日、 平成14年 1月16日、1月21日、 1月23日、1月24日、1月29日、 1月30日、2月 1日、2月 4日、 2月 7日、 2月 8日
公安委員会 姫路警察署 外14署	平成13年12月25日、 平成14年 1月21日、1月24日、 1月30日、2月 4日、2月 8日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした7団体及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 実 施 期 間
財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会	平成13年11月21日
社団法人 兵庫県森と緑の公社	平成13年11月21日
但馬空港ターミナル株式会社	平成14年 1月23日
財団法人 兵庫県園芸・公園協会	平成13年11月21日
財団法人 阪神・淡路大震災記念協会	平成14年 1月18日
株式会社 夢舞台	平成14年 1月29日
株式会社 おのころ愛ランド	平成14年 1月29日

3 監査結果

(1) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関別の指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	その他	合 計
中播磨県民局		4	3	1	1	1	10
但馬県民局	2	7	8	3	1		21
淡路県民局	1	3	2	3	2	1	12
姫路工業大学		2	1				3
県立姫路生活科学センター			1				1
姫路こどもセンター		1					1
豊岡こどもセンター			1				1
但馬高原林道建設事務所			1				1
県立北部農業技術センター		1					1
県立淡路景観園芸学校				1			1

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	その他	合 計
中播磨教育事務所		1					1
但馬教育事務所		1					1
淡路教育事務所		1	1				2
県立但馬やまびこの郷			1				1
県立コウノトリの郷公園	1					1	2
姫路工業高等学校				1			1
日高高等学校			1				1
但馬農業高等学校				2			2
生野高等学校			1				1
姫路聾学校						1	1
合 計 (20機関)	4	21	21	11	4	4	65

- (注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額、支出における試算額を除く。)は、5,367千円である。  
2 財産に係る工事用取得土地のうち、未登記筆数は、103筆である。

#### イ 財政的援助団体等監査

団体別の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	支 出	経理処理	経営成績	その他	合 計
但馬空港ターミナル(株)		1			1
(財)兵庫県園芸・公園協会	2				2
(財)阪神・淡路大震災記念協会		1		1	2
(株)夢舞台			1		1
(株)おのころ愛ランド			1		1
合 計 (5団体)	2	2	2	1	7

(注) 支出誤りとして指摘した金額は、91千円である。

#### (2) 主な指摘事項

##### ア 道路照明灯等の電気料金の不経済支出

道路照明灯及び道路情報板の電気料金は、割安な公衆街路灯の契約種別で電力会社と契約すべきであるが、公衆街路灯より割高な契約種別である従量電灯等で契約し、契約内容の確認が十分でないまま電気料金を支払っていたものが24件あり、公衆街路灯の契約種別で算出した試算額と比べて、電気料金約285万円が不経済な支出となっていた。

イ 障害児福祉施設弁償金の徴収誤り（重点監査項目）

児童福祉法の規定により障害児福祉施設への措置に要する費用の全部又は一部の負担を扶養義務者に求めこれを徴収することができるが、徴収金の決定に当たり、源泉徴収票に記載された所得税額と市町村民税の課税証明書に記載された住民税額（確定申告を反映した税額）が大きく掛け離れているにもかかわらず、十分調査を行わず、源泉徴収票に記載された所得税額で徴収金決定の事務処理を行ったため、障害児福祉施設弁償金1件、93,600円が過大徴収となっていた。

ウ 支出負担行為等の誤り

財務規則第4条により、県立学校における支出負担行為等の権限は、校長に委任されており、校長は委任された権限の一部を事務長に専決させているが、専決者である事務長が不在の間は校長が支出負担行為等を決定すべきであるのに、事務長が休暇により不在の間、校長の決定を受けることなく支出負担行為等が行われていた。

エ 補助事業における完了検査（重点監査項目）

平成12年度環境保全型畜産確立対策事業（補助対象事業46,338,000円、補助金額27,802,000円）の完了確認のため現地調査を行ったところ、出来高設計書にある屋外雨水排水会所4カ所が施工されておらず出来高不足が生じており、補助金の交付額を確定させる完了検査が十分に行われていなかった。

(3) 監査結果の総括

監査結果の詳細は、「第2 地方機関等の監査結果」以下に記載しているが、(1)の「指摘状況」に記載したとおり、収入、支出の指摘事項数が全体の約3分の2を占めている。

これらの多くは、経理事務の初歩的、基本的な誤りであるので、チェック機能がその役割を十分に果たすよう指導し、適正な事務処理になお一層努められたい。

このほか特に留意・改善を求める事項は次のとおりである。

ア 出資団体において県からの出向職員による着服事件が発生しているが、不正防止のためのチェック機能の強化等、再発防止に向けた適切な指導に努められたい。

イ 第三セクター方式による株式会社の中には、平成12年度決算で多額の未処理損失を抱えているものがあるので、抜本的な経営改善について指導されたい。

ウ (2)の「主な指摘事項」に記載したとおり、電気料金の契約種別を誤ったことによる不経済な公金の支出がなされていたケースのほか、事業予算が年度末に執行されたケースが見受けられるので、経済性、有効性に意を用いた予算執行に努められたい。

## 第 2 地方機関等の監査結果

## 企画管理部関係

中播磨県民局

企画管理部

### 1 県税の調定及び徴収状況について（姫路県税事務所）

平成13年度（11月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目	区分	調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		円	円	円	円	%	%
県民税 事業税	個人	10,291,714,445	5,196,000,032	62,122,680	5,033,591,733	50.5	50.9
	法人	2,485,700,680	2,422,190,425	819,787	62,690,468	97.4	97.8
	利子割	367,024,481	367,040,423	0	15,942	100.0	100.0
	個人	1,004,415,439	767,420,440	3,575,040	233,419,959	76.4	77.1
	法人	12,159,551,336	11,918,983,181	317,500	240,250,655	98.0	97.9
					(88,523,892)		
不動産取得税		1,884,944,341	1,389,911,417	2,404,800	492,628,124	73.7	75.6
コ－ル場利用税		201,769,610	152,776,785	0	48,992,825	75.7	80.6
自動車税		9,744,528,230	8,961,450,899	21,285,312	761,792,019	92.0	92.1
鉱区税		246,800	246,800	0	0	100.0	100.0
狩猟者登録税		6,134,700	6,134,700	0	0	100.0	100.3
自動車取得税		3,309,944,900	3,310,078,500	0	133,600	100.0	100.0
					(178,946,397)		
軽油引取税		2,526,476,602	2,280,266,209	0	246,210,393	90.3	93.8
入猟税		4,199,800	4,199,800	0	0	100.0	100.3
旧法による税		64,774,657	5,577,863	4,552,759	54,644,035	8.6	31.0
					(267,470,289)		
合計		44,051,426,021	36,782,277,474	95,077,878	7,174,070,669	83.5	83.4
(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。							
2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。							

徴収割合は、83.5%となっており、前年度同期と比較して0.1ポイント上昇している。

2 収税事務について（姫路県税事務所）

平成13年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は54人で、その総額は547,801,014円である。

収入の促進になお一層努められたい。

3 経理事務について（総務担当）

住居手当等が、2件、33,500円過大支給、1件、11,012円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

#### 県民生活部

1 収入の促進について（福崎健康福祉事務所）

平成13年度(11月末現在)における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、47件、1,537,677円で、うち滞納繰越分は、15件、477,429円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について（県民・環境担当、福崎健康福祉事務所）

時間外勤務手当等が、1件、1,320円過大支給、1件、28,656円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

#### 地域振興部

経理事務について（姫路農林水産振興事務所）

旅費が、2件、7,320円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

#### 県土整備部

1 工事関係事務について（姫路土木事務所）

河川総合開発工事の設計が、1件、386,400円過少設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

2 占・使用許可事務について（姫路土木事務所）

平成13年4月2日付けで国から引継ぎを受けた道路占用物件のうち、平成13年11月末現在  
占用許可手続き未了のものが23件ある。

早期に措置されたい。

3 管理事務について（姫路土木事務所）

平成13年11月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用が、1件、104平方メートルある。

また、このほか当所管内を現地調査したところ、廃川敷地で畑等として無断使用されているものが、1件、733平方メートル、無断設置されている電力柱が1本あった。

無断使用の解消に努められたい。

4 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

平成13年度(11月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済額は、42件、21,202,926円で、うち滞納繰越分は、12件、209,410円である。

収入の促進になお一層努められたい。

5 経理事務について（姫路港管理事務所）

平成12年度に調定すべき港湾施設使用料1件、312,800円が平成13年度の調定となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

但馬県民局

企画管理部

1 県税の調定及び徴収状況について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

平成13年度（9月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目	区分	調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,716,462,278	964,033,108	7,055,931	1,745,373,239	35.5	35.0
	法人	317,309,965	310,403,526	0	6,906,439	97.8	95.0
	利子割	61,303,411	61,303,411	0	0	100.0	100.0
	個人	293,683,083	136,688,400	11,600	156,983,083	46.5	47.9
	法人	1,441,860,800	1,452,434,900	0	10,574,100	100.7	93.1
					(969,570)		
不動産取得税		390,516,066	341,215,920	231,870	49,068,276	87.4	87.4
ゴルフ場利用税		60,758,150	60,758,150	0	0	100.0	100.0
自動車税		2,505,926,462	2,376,116,988	1,088,465	128,721,009	94.8	94.0
鉱区税		2,601,400	2,582,200	0	19,200	99.3	97.2
狩猟者登録税		14,500	14,500	0	0	100.0	-
					(110,565,000)		
軽油引取税		709,383,794	594,009,840	0	115,373,954	83.7	83.8
入猟税		13,000	13,000	0	0	100.0	-
旧法による税		4,470,063	182,317	0	4,287,746	4.1	87.0
					(111,534,570)		
合計		8,504,302,972	6,299,756,260	8,387,866	2,196,158,846	74.1	72.8
(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。							
2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。							

徴収割合は、74.1%となっており、前年度同期と比較して1.3ポイント上昇している。

2 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

(1) 平成13年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は6人で、その総額は28,125,400円である。

収入の促進になお一層努められたい。

(2) 時効に係る不納欠損処理の誤りが、1件あった。

事務処理に当たり注意されたい。

(3) 滞納者に対し換価猶予の通知をしていないものが、1件あった。  
事務処理に当たり注意されたい。

3 課税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

個人事業税等が、6件、138,800円過大課税、3件、167,800円過少課税となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務担当、和田山県税事務所、豊岡健康福祉事務所、  
和田山農林振興事務所、但馬水産事務所）

(1) 前金払対象外である使用料及び賃借料（ビジネスホーンの再リース料）1件、19,454  
円を前金払していた。

(2) 時間外勤務手当等が、3件、15,744円過大支給、4件、47,345円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

5 物品の損傷について（総務担当）

平成12年9月14日に衝突事故により公用車1台を損傷していた。  
物品の管理に留意されたい。

## 県民生活部

予算執行について（県民担当）

平成12年度交通死亡事故ストップ県民運動推進事業として予算化された街頭啓発用のぼ  
り旗の発注が平成13年3月となっていた。

効果的な予算執行に配意されたい。

## 但馬長寿の郷

1 予算執行について（浜坂健康福祉事務所）

(目)予防費で支出すべき需用費(採便容器購入費)、1件、128,100円が、(目)結核対策費  
で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（豊岡健康福祉事務所、美方健康福祉事務所、養父健康福祉事務所  
和田山健康福祉事務所）

平成13年度(9月末現在)における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、59件、  
1,547,823円である。

収入の促進に努められたい。

3 経理事務について（豊岡健康福祉事務所、美方健康福祉事務所、  
養父健康福祉事務所）

- (1) 障害児福祉施設弁償金等が、1件、93,600円過大徴収、3件、37,026円過少徴収となっていた。
- (2) 勤勉手当が、1件、8,005円過大支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

#### 地域振興部

- 1 工事用取得土地の登記事務について（和田山土地改良事務所）  
平成13年9月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、43筆である。  
登記事務の促進に引き続き努められたい。
- 2 経理事務について（豊岡農林振興事務所、和田山農林振興事務所）  
旅費等が、14件、12,390円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

#### 県土整備部

- 1 工事関係事務について（豊岡土木事務所）  
砂防施設改良工事の設計が、1件、63,000円過少設計となっていた。  
設計に当たり注意されたい。
- 2 工事用取得土地の登記事務について（豊岡土木事務所、浜坂土木事務所、  
但馬空港管理事務所）  
平成13年9月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、19筆（登記留保承認筆数を除く。）である。  
登記事務の促進に引き続き努められたい。
- 3 占・使用許可事務について（豊岡土木事務所、八鹿土木事務所、浜坂土木事務所）  
河川占用料等が、3件、48,630円過大徴収、10件、147,750円過少徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。
- 4 消雪装置の管理について（八鹿土木事務所）  
除雪期間経過後も電源の入った消雪装置が、1件あり、電気料金約4万円（平成13年度試算額）が不経済な支出となっていた。  
適正な管理に努められたい。

5 経理事務について（豊岡土木事務所、八鹿土木事務所）

- (1) 公衆街路灯の契約種別で支払うべき道路照明灯等の電気料金を割高な従量電灯等の契約種別で支払っていたものが24件あり、電気料金約285万円（平成12年度試算額約193万円、13年度試算額約92万円）が不経済な支出となっていた。

また、過大な契約容量で電気料金を支払っている道路情報板が1件あり、電気料金約3万円（平成12年度試算額約18千円、13年度試算額約12千円）が不経済な支出となっていた。

- (2) 工事に係る中間前払金が、1件、839,875円過大支出となっていた。

- (3) 電気料金の遅収加算額を、7件、73,010円徴収されていた。

事務処理に当たり注意されたい。

淡路県民局

企画管理部

1 県税の調定及び徴収状況について（洲本県税事務所）

平成13年度（10月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目	区分	調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,285,535,964	1,115,090,928	7,868,156	1,162,576,880	48.8	48.7
	法人	300,867,448	298,364,458	20,000	2,482,990	99.2	99.0
	利子割	73,381,800	73,381,800	0	0	100.0	100.0
	個人	230,267,792	119,492,146	0	110,775,646	51.9	51.2
	法人	1,463,923,960	1,469,804,300	0	5,880,340	100.4	100.1
					(14,103,846)		
不動産取得税		351,259,677	283,704,827	4,844,185	62,710,665	80.8	89.2
ゴルフ場利用税		58,586,600	58,586,600	0	0	100.0	100.0
自動車税		1,845,405,566	1,748,712,898	1,127,500	95,565,168	94.8	94.6
鉱区税		52,900	52,900	0	0	100.0	100.0
狩猟者登録税		2,638,800	2,638,800	0	0	100.0	100.0
					(35,558,000)		
軽油引取税		377,538,631	342,076,931	0	35,461,700	90.6	70.8
入猟税		1,937,200	1,937,200	0	0	100.0	100.0
旧法による税		1,611,225	145,154	0	1,466,071	9.0	89.8
					(49,661,846)		
合計		6,993,007,563	5,513,988,942	13,859,841	1,465,158,780	78.9	77.3
(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。							
2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。							

徴収割合は、78.9%となっており、前年度同期と比較して1.6ポイント上昇している。

2 収税事務について（洲本県税事務所）

平成13年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は4人で、その総額は17,277,447円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

3 物品の損傷について（総務担当）

平成13年3月23日に衝突事故により公用車1台を損傷していた。  
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

1 予算執行について（洲本健康福祉事務所）

平成11年度予算で支出すべき補償、補填及び賠償金（行旅死亡人費用弁償金）、1件、80,743円が、平成12年度予算で支出されていた。  
適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（洲本健康福祉事務所）

平成13年度（10月末現在）における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、63件、1,557,937円で、うち滞納繰越分は、19件、410,581円である。  
収入の促進になお一層努められたい。

地域振興部

1 補助事業について（洲本農林水産振興事務所）

環境保全型畜産確立対策事業において、設置されるべき会所4カ所が施工されていなかった。  
完了検査に当たり注意するとともに指導されたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（洲本土地改良事務所）

平成13年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、23筆（換地処分により登記される筆数を除く。）である。  
登記事務の促進に引き続き努められたい。

3 経理事務について（洲本土地改良事務所）

旅費が、1件、24,000円過大支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

1 工事関係事務について（洲本土木事務所）

河川総合開発工事の設計が、1件、88,200円過少設計となっていた。  
設計に当たり注意されたい。

- 2 工事用取得土地の登記事務について（洲本土木事務所）  
平成13年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、18筆（登記留保承認筆数を除く。）である。  
登記事務の促進になお一層努められたい。
- 3 占・使用許可事務について（洲本土木事務所）  
倉庫として許可すべき河川占用物件を、材木置場として占用許可しているものが、1件あった。  
占用許可に当たり注意されたい。
- 4 収入の促進について（洲本土木事務所）  
平成13年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、18件、4,780,216円で、うち滞納繰越分は、4件、746,946円である。  
収入の促進になお一層努められたい。
- 5 経理事務について（洲本土木事務所）  
公衆街路灯の契約種別で支払うべき道路照明灯の電気料金を、割高な従量電灯の契約種別で支払っていたものが4件あり、電気料金約7万円（平成12年度試算額約49千円、13年度試算額約21千円）が不経済な支出となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

#### 東京事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

#### 姫路工業大学

- 1 授業料の徴収状況について  
平成13年度(11月末現在)における大学授業料の収入未済額は、30件、6,771,200円である。  
納期内納付の促進に努められたい。
- 2 経理事務について
  - (1) 民間共同研究員の研究料は、契約を締結する時に徴収することになっているが、契約日から3か月以上遅れて調定しているものが7件、2,940,000円あった。
  - (2) 通勤手当等が、4件、142,377円過大支給、3件、53,820円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

## 県民生活部関係

県立但馬文教府

県立淡路文化会館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県立姫路生活科学センター

経理事務について

時間外勤務手当が、1件、10,134円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

姫路こどもセンター

収入の促進について

平成13年度（11月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済額は、527件、10,131,553円で、うち滞納繰越分は、443件、8,398,555円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

豊岡こどもセンター

経理事務について

時間外勤務手当が、1件、7,330円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立こどもの館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 産業労働部関係

県立但馬技術高等学校

県立姫路高等技術専門学院

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 農林水産部関係

姫路家畜保健衛生所  
和田山家畜保健衛生所  
洲本家畜保健衛生所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

但馬高原林道建設事務所

経理事務について

時間外勤務手当が、2件、5,681円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立北部農業技術センター

経理事務について

平成12年度の歳出に戻入すべき扶養手当等の返納金、3件、28,875円を、平成13年度の歳入としていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立淡路農業技術センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

物品の損傷について

平成13年5月8日に衝突事故により公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

## 教育委員会関係

中播磨教育事務所

収入の促進について

平成13年度(11月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、1,608件、113,098,080円で、うち滞納繰越分は、1,459件、100,728,760円である。

収入の促進になお一層努められたい。

## 但馬教育事務所

### 収入の促進について

平成13年度(9月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、244件、14,419,000円で、うち滞納繰越分は、219件、12,855,000円である。

収入の促進になお一層努められたい。

## 淡路教育事務所

### 1 収入の促進について

平成13年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、77件、4,749,000円で、うち滞納繰越分は、62件、3,873,000円である。

収入の促進になお一層努められたい。

### 2 経理事務について

旅費が、1件、6,207円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 県立但馬やまびこの郷

### 経理事務について

旅費が、1件、10,560円過大支給、3件、3,000円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 県立コウノトリの郷公園

### 1 予算執行について

年度中途において、予算令達額を超えて支出負担行為を行ったため、予算超過を生じていた。

予算執行に当たり注意されたい。

### 2 経理事務について

財務規則の規定により契約の相手方から契約保証金を納めさせなければならないのに、これを納めさせていないものが、1件あった。

事務処理に当たり注意されたい。

## 県立南但馬自然学校

## 県立歴史博物館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 姫路工業高等学校

### 公有財産の管理について

公有財産異動報告書を工事完了から8か月以上経過後に提出しているものが、22件あった。

事務処理に当たり注意されたい。

## 日高高等学校

### 経理事務について

勤勉手当が、1件、31,135円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 但馬農業高等学校

### 物品の亡失について

(1) 平成12年11月27日にデジタルビデオカメラ1台が盗まれていた。

盗難の防止に努められたい。

(2) 平成13年3月11日に鶏舎の換気扇スイッチを入れ忘れたため、酸素欠乏状態となり、

鶏が2,060羽へい死していた。

飼育管理に当たり注意されたい。

## 生野高等学校

### 経理事務について

児童手当が、1件、60,000円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 姫路聾学校

### 支出負担行為等について

専決者が不在の間において、本来の決定権を有する者の決定を受けることなく支出負担行為等を行っていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 姫路別所高等学校

## 姫路東高等学校

## 姫路北高等学校

## 姫路西高等学校

## 城北高等学校

## 姫路飾西高等学校

## 姫路南高等学校

## 網干高等学校

飾磨工業高等学校  
姫路産業技術高等学校  
白鷺工業高等学校  
姫路商業高等学校  
福崎高等学校  
香寺高等学校  
神崎高等学校  
家島高等学校  
夢前高等学校  
豊岡高等学校  
豊岡南高等学校  
豊岡実業高等学校  
香住高等学校  
出石高等学校  
浜坂高等学校  
温泉高等学校  
村岡高等学校  
八鹿高等学校  
和田山高等学校  
洲本高等学校  
洲本実業高等学校  
津名高等学校  
淡路高等学校  
三原高等学校  
志知高等学校  
淡路盲学校  
豊岡聾学校  
淡路聾学校  
姫路養護学校  
出石養護学校  
和田山養護学校  
淡路養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 公安委員会関係

姫路警察署  
飾磨警察署  
網干警察署  
福崎警察署  
和田山警察署  
八鹿警察署  
出石警察署  
豊岡警察署  
城崎警察署  
香住警察署  
浜坂警察署  
洲本警察署  
岩屋警察署  
津名西警察署  
三原警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### **第 3 財政的援助団体等の監査結果**

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については各団体の使用しているものに準拠して記載した。

## 1 監査の対象

広く県民の理解と参画を得て高齢者自らが積極的に生きがいを創造する活動を支援し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産73,020,000円のうち19,000,000円を県が出えんし、平成12年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県高齢者生きがい創造協会運営補助事業	53,156,539円
公の施設の管理委託	兵庫県老人休養ホーム六甲保養荘管理委託料	30,108,724円

(注) 地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

## 2 監査の結果

### (1) 平成12年度事業の概要

#### ア 自主事業

事 業	区 分	実 績 等
高齢者の生きがい創造 を増進するための知識 の普及啓発	広報紙「生きがいの創造」の発行	52,000部
	高齢者の健康づくり及びスポーツ活動の普及啓発	スポーツ用具の貸出、スポーツ指導員の派遣等
高齢者の生きがい創造 に関する調査研究	高齢者の健康生きがい情報の提供	インターネット・ホームページ等
	高齢者の生きがいと健康づくり検討委員会の開催	5回
高齢者の健康づくり及 び創作活動のための施 設の設置及び管理運営	兵庫県高齢者教育研究協議会の運営	ブロック代表者会議等 5回
	高 齢 者 園 芸 セ ン タ ー の 運 営	利用者 159人
	家 庭 菜 園 等 講 座 の 開 催	受講者 78人
	高 齢 者 陶 芸 の 村 の 運 営	会 員 249人
	高 齢 者 手 づ く り の 店 の 運 営	5店
	高 齢 者 生 き が い 創 造 セ ン タ ー の 運 営	会 員 734人

事 業 区 分	実 績 等
高齢者の地域社会への奉仕活動に対する支援	高齢者の社会貢献活動支援事業 登録者 263人
高齢者の研修を目的とした旅行の主催及びあっせん	研 修 旅 行 19件 1,327人
高齢者の福祉を推進するための事業	ひょうご県民交流の船の共同実施 参加者 472人
	ホームヘルパー養成研修事業 受講者 78人 修了者 76人
	高齢者の健康づくり及び創作講座の開催 受講者 2,996人
高齢者の生きがい創造活動の推進等活力ある長寿社会づくりのための事業に対する助成 (ねんりんピック記念基金による助成事業)	13団体 1,019,000円
その他、高齢者の福祉の増進を図るために必要な事業	兵庫県いなみ野学園図書館の運営 利用者 8,078人
	絵手紙等夏期講座の開催 受講者 100人
	協会支部事業の運営 4支部で講演会等の実施

#### イ 公の施設の管理受託事業

事 業 区 分	実 績 等
老人休養ホーム六甲保養荘の管理運営	宿泊者数 15,744人
	休憩者数 8,273人
	宿泊利用率 60.3%

## (2) 平成12年度決算

## 収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
普及啓発事業費	30,985,973円	基本財産運用収入	204,562円
支部運営事業費	3,051,000	基金運用収入	1,165,818
調査研究事業費	145,777	固定資産運用収入	63,589
施設管理運営事業費	21,440,502	事業収入	99,821,709
奉仕活動支援事業費	6,839,135	補助金等収入	340,308,239
旅行運営事業費	2,096,091	負担金収入	73,748,300
総合相談センター運営受託事業費	24,234,275	雑収入	12,250,909
いなみ野学園等運営受託事業費	128,543,425	交付金収入	200,000
いなみ野学園運営事業費	61,509,366	繰入金収入	13,329,000
阪神老人大学運営事業費	83,771,573		
協会運営費	15,130,516		
情報学習講座運営事業費	7,306,009		
長寿社会づくり助成事業費	1,677,467		
図書館運営事業費	90,815		
健康づくり事業費	2,966,800		
六甲保養荘受託事業費	32,029,724		
六甲保養荘運営事業費	70,555,922		
管理費	33,727,552		
特定預金支出	123,000		
繰入金支出	13,329,000		
当期支出合計	539,553,922	当期収入合計	541,092,126
当期収支差額	1,538,204	前期繰越収支差額	21,994,444
次期繰越収支差額	23,532,648	収入合計	563,086,570

(注) 補助金等収入に53,156,539円の県補助金及び30,108,724円の県の公の施設の管理委託料を含む。

## 正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
資産減少額	6,156,055円	資産増加額	2,212,279円
負債増加額	123,000		
合計	6,279,055	合計	2,212,279
当期正味財産減少額	4,066,776		
前期繰越正味財産額	365,690,173		
期末正味財産合計額	361,623,397		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	96,726,459円	流 動 負 債	73,193,811円
固 定 資 産	338,459,749	固 定 負 債	369,000
		正 味 財 産	361,623,397
		(うち基本金)	(73,020,000)
		(うち当期正味財産減少額)	( 4,066,776)
合 計	435,186,208	合 計	435,186,208

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、ねんりんピック記念基金特別会計、図書館運営資金特別会計及び六甲保養荘特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額84,958,367円

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

兵庫県内において、森林整備事業を推進して、資源の活用、公益的機能の維持・増進及び農山村経済の振興に資するとともに、緑化事業及び人と森林とのふれあい事業を推進して、都市等における生活環境の改善及び県民の福祉の向上に寄与することを目的とするこの公社に対し、基本財産9,730,000円のうち5,000,000円を県が出資し、平成12年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この公社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容
補助金	造林事業等 693,850,325円
貸付金	長期 造林事業資金 (決算時残高) 2,636,000,000円
	単年度 造林事業資金等 4,814,100,000円
損失補償	造林資金借入金 (決算時残高) 43,555,557,648円
公の施設の管理委託	兵庫県立三木山森林公園管理委託料 202,150,000円

2 監査の結果

(1) 平成12年度(平成12年7月1日から13年3月31日まで)事業の概要

ア 自主事業

事業区分	実 績	等
造林事業	補植	15.75ha
	保育	2,818.81ha
	事業費	576,019,061円
県営分収育林事業	保育	488.21ha
	分収育林契約	221.55ha
	事業費	384,777,866円
里山林整備事業	保育	295.85ha
	基本計画策定	35.00ha
	事業費	82,368,000円
緑化事業		138件
	事業費	1,891,509,175円
県土の緑化推進事業	森林の整備造成、県土の緑化事業 外	309,186,977円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実 績	等
三木山森林公園の管理運営	入園者数	474,100人

## (2) 平成12年度決算(平成12年7月1日から13年3月31日まで)

## 収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
造林事業費	1,373,759,784円	基本財産運用収入	15,524円
諸事業費	265,703,253	諸事業収入	24,857,130
県営分収育林事業費	197,184,016	受託事業収入	2,456,978,365
緑化事業費	1,648,472,968	樹苗事業収入	5,144,050
研究所事業費	46,905,524	補助金収入	624,758,502
樹苗事業費	4,173,823	緑化基金収入	61,310,563
受託事業費	764,717,006	雑収入	19,928,566
管理費	496,114,427	基本財産収入	100,000
固定資産取得支出	6,500,000	敷金・保証金収入	1,310,000
敷金・保証金支出	350,000	借入金収入	9,156,750,000
借入金返済支出	8,354,471,510	特定預金取崩収入	342,803,542
特定預金支出	106,284,603	分収育林収入	815,325
繰入金支出	54,353,157	繰入金収入	54,353,157
当期支出合計	13,318,990,071	当期収入合計	12,749,124,724
当期収支差額	569,865,347	前期繰越収支差額	840,300,224
次期繰越収支差額	270,434,877	収入合計	13,589,424,948

(注) 1 受託事業収入に192,523,810円(消費税及び地方消費税9,626,190円を除く。)の県の公の施設の管理委託料を含む。

2 補助金収入、諸事業収入、緑化基金収入及び分収育林収入に668,528,738円(消費税及び地方消費税25,321,587円を除く。)の県補助金を含む。

## 正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
資産減少額	3,510,165,648円	資産増加額	4,145,251,371円
負債増加額	9,255,008,487	負債減少額	8,697,483,168
減少額合計	12,765,174,135	増加額合計	12,842,734,539
当期正味財産増加額	77,560,404		
前期繰越正味財産額	847,179,597		
期末正味財産合計額	924,740,001		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,676,628,876円	流 動 負 債	2,385,639,568円
固 定 資 産	54,928,005,800	固 定 負 債	54,294,255,107
		正 味 財 産	924,740,001
		( うち基本金 )	( 9,730,000)
		( うち当期正味財産増加額 )	( 77,560,404)
合 計	57,604,634,676	合 計	57,604,634,676

- (注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも造林事業会計、県営分収育林事業会計及び緑化・森林ふれあい事業会計を合算したものである。  
 2 固定資産から控除した減価償却累計額 206,876,873円を含む。

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

但馬空港ターミナル 株式会社

1 監査の対象

但馬空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の管理及び賃貸業、航空機及び給油施設賃貸業等を営むことを目的として設立されたこの会社に対し、資本金308,000,000円のうち100,000,000円を県が出資し、平成12年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容
貸付金 単年度	但馬空港ターミナル株式会社資金 331,000,000円
公の施設の管理委託	但馬飛行場の施設の管理委託

(注) 地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当株式会社が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 第8期(平成12年4月1日から13年3月31日まで)営業の概要

ア 自主事業

事業区分	実 績	等
航空機燃料給油業務	給油数量	133,714ℓ
	販売収入	9,368,266円
	受取手数料	2,263,290円
損害保険代理店業務	取扱件数	30件
	受取手数料	176,880円
印紙、証紙等販売業務	受取手数料	1,213,602円
土産物等販売業務	商品売上金額	846,213円
	受取手数料	118,487円
航空機リース業務	機 種	サブ340B型機
	リース先	日本エアコミューター株式会社
	リース料収入	64,554,096円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実 績	等
但馬飛行場の施設の管理業務	ターミナル等の利用許可件数	556件
	施設利用料金収入	21,033,839円

(2) 第8期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	180,111,910円	営業収益	177,398,557円
営業外費用	69,860	営業外収益	2,178,430
法人税・住民税	289,645	当期損失	894,428
合計	180,471,415	合計	180,471,415

(注) 営業収益に21,033,839円の県の公の施設の利用料金を含む。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	380,636,534円	流動負債	345,512,081円
固定資産	266,657,505	固定負債	580,000
		資本金	308,000,000
		欠損金	6,798,042
		(うち当期損失)	(894,428)
合計	647,294,039	合計	647,294,039

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 370,650,913円

(3) 意見

経理事務について

減価償却額が、7,705,614円過大となっていた。

事務処理に当たり配意されたい。

1 監査の対象

兵庫県の管理する都市公園及び兵庫県フラワーセンターの健全な利用を図るとともに、花と緑を育てる技術及び公園緑地に対する愛護精神の普及啓発を促進することにより、花と公園緑地事業の振興及び明るく潤いのある社会の創造に寄与することを目的とするこの協会に対し、県が平成12年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、これに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	容
補 助 金	兵庫県園芸・公園協会運営事業	128,059,207円
貸 付 金	長 期 兵庫県園芸・公園協会運営資金 (決算時残高)	103,500,000円
	単年度 兵庫県園芸・公園協会遊戯施設建設資金	40,000,000円
損 失 補 償	赤穂海浜公園施設建設資金借入金 (決算時残高)	45,995,000円
公の施設の管理委託	明石公園等管理委託料	2,449,566,800円

(注) 地方自治法第 244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が県立淡路夢舞台公園の施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

## 2 監査の結果

### (1) 平成12年度事業の概要

#### 公の施設の管理受託事業

事業区分			実績等		
県立都市公園の施設管理運営	施設の維持管理業務		13公園		
	修繕工事		341件		
	駐車場	明石公園ほか 3公園	利用台数	186,082台	
	野球場	明石公園ほか 1公園	利用件数	2,977件	
	テニスコート	明石公園ほか 4公園	利用件数	65,340件	
	球技場	明石公園ほか 2公園	利用件数	2,880件	
	陸上競技場	明石公園	利用件数	1,044件	
	ローンボールスコート	明石公園	利用件数	9,301件	
	計		利用件数	81,542件	
	文化・レクリエーション施設等	野外ステージ	播磨中央公園	利用件数	16件
		バラ園	播磨中央公園	利用者数	27,204人
		ウォーターランド	西猪名公園	利用者数	94,054人
		海上プロムナード	舞子公園	利用者数	208,587人
その他	会議室	明石公園ほか 1公園	利用件数	318件	
附属設備等	施設占用使用		許可件数	62件	
	付属設備	播磨中央公園	利用件数	74件	
	「緑の相談所」運営業務	明石公園	相談件数	3,107件	
			園芸教室受講者数	1,842人	
フラワーセンターの管理運営			入園者数	272,196人	
			展示室等利用件数	26件	
			駐車場利用台数	67,236台	
			工事件数	3件	
淡路ファームパークの管理運営			入園者数	136,258人	
			駐車場利用台数	24,168台	
淡路夢舞台公苑の管理運営	温室		入園者数	45,265人	
			施設利用料金収入	18,958,172円	
	野外劇場		利用件数	3件	
			施設利用料金収入	16,080円	
	駐車場		利用台数	39,646台	
			施設利用料金収入	35,712,500円	

(注) 1 淡路ファームパークは、平成12年10月1日から13年3月31日までの間、閉園している。

2 淡路夢舞台公苑のうち野外劇場及び温室については、平成12年10月7日から設置管理条例が施行されている。

(2) 平成12年度補助対象事業、貸付対象事業等及び公の施設の管理受託事業の決算

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公園施設維持管理等	円		円
受託事業費	2,130,880,800	事業収入	2,549,269,552
夢舞台展望テラス等維持管理事業費	247,372,500	補助金等収入	128,059,207
夢舞台野外劇場維持管理事業費	13,322,080	借入金収入	40,000,000
夢舞台温室維持管理事業費	99,553,172		
管 理 費	128,059,207		
借入金返済支出	85,016,000		
特定預金支出	13,125,000		
合 計	2,717,328,759	合 計	2,717,328,759

(注) 事業収入に県の公の施設の管理委託料2,449,566,800円及び県の公の施設の利用料金54,686,752円を含む。また、補助金等収入128,059,207円は県補助金である。

(3) 意 見

経理事務について

ア 通勤手当等が、5件、27,811円過大支給、5件、25,000円過少支給となっていた。

イ 収益事業費から支出すべきたばこ購入代金1件、38,485円が、県の公の施設の管理受託事業費から支出されていた。

事務処理に当たり配慮されたい。

## 1 監査の対象

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、人類の安全と共生について、総合的な調査研究及び実践を行うとともに、その成果の公開等を行うことにより、災害対策はもとより、大都市機能の改善等、人と自然が共存する安全かつ適正な国土の形成に資し、もって21世紀文明の創造に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産250,000,000円のうち100,000,000円を県が出せし、平成12年度において阪神・淡路大震災記念協会補助事業について100,648,450円の補助金を交付しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

## 2 監査の結果

### (1) 平成12年度事業の概要

事業区分	実績等
人類の安全と共生に係る総合的な調査研究	「地盤情報を活用した被災分布の究明」の研究
	「災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築」の研究
	「震災資料の分類・公開の基準」の研究
	調査研究事業 第1回研究セミナーの開催 参加人数 120人
	「風土と文化に根ざした災害に強いまちづくり」に関する研究
阪神・淡路大震災からの復興の記念となる事業の企画・立案及び調査研究	阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）に関する諸検討
	神戸文明博物館群（20世紀博物館群）構想
阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集・整理・保存	資料の収集整理・保存 （書籍、雑誌、ビデオ、CD、DVD等） 公開資料点数 21,428点
	阪神・淡路大震災復興誌の編集 発行部数 4,000部
	街の復興カルテの作成 発行部数 4,000部
阪神・淡路大震災周年記念事業の啓発・実施	阪神・淡路大震災6周年記念事業の推進 対象事業数 70事業
	21世紀日本の構想シンポジウムの開催 参加人数 500人
	阪神・淡路大震災周年記念事業補助 対象事業数 44事業 補助額 90,270千円

## (2) 平成12年度決算

## 収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
事業費	281,961,756円	基本財産運用収入	4,749,999円
管理費	40,471,000	補助金等収入	323,654,666
特定預金支出	6,000,000	雑収入	51,970
当期支出合計	328,432,756	当期収入合計	328,456,635
当期収支差額	23,879	前期繰越収支差額	21,997
次期繰越収支差額	45,876	収入合計	328,478,632

(注) 補助金等収入に県補助金101,594,000円(うち13年度に返還した補助金945,550円)を含む。

## 正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
	円	資産増加額	6,023,879円
合計	0	合計	6,023,879
当期正味財産増加額	6,023,879		
前期繰越正味財産額	250,480,637		
期末正味財産合計額	256,504,516		

## 貸借対照表

資産の部		負債及び正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	151,003,312円	流動負債	150,957,436円
固定資産	256,458,640	正味財産	256,504,516
		(うち基本金)	(250,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(6,023,879)
合計	407,461,952	合計	407,461,952

## (3) 意見

## ア 着服事件について

協会資金の着服事件が発生したことは遺憾である。

不正防止のためのチェック機能の強化等、再発防止に向けた適切な改善方策を講じられたい。

## イ 経理事務について

請求書記載の品目と納品品目の異なっているものが、1件、118,335円あった。

事務処理に当たり配意されたい。

## 1 監査の対象

“コミュニケーション都市の形成”を基本理念として整備が進められる「淡路島国際公園都市」の中で、中核的な交流施設である「淡路夢舞台」のホテル及び展望レストランを建設・運営するとともに、国際会議場他の公共施設の管理を受託することにより、「淡路夢舞台」を一体的に管理運営することを目的とするこの会社に対し、資本金 5,085,500,000円のうち、2,500,000,000円を県が出資し、平成12年度において次のとおり財政的援助等を行っているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容	
貸付金	長期	企業庁所管出資法人事業資金貸付金等	10,946,000,000円 (決算時残高)
公の施設の管理委託		淡路交流の翼港管理委託料	4,826,850円

## 2 監査の結果

(1) 第7期(平成12年4月1日から13年3月31日まで)営業の概要

### ア 自主事業

事業区分	実 績	等
ウェスティンホテル淡路	利用者数	687,301人
	売上額	3,599,126千円
展望レストラン&ショップ	利用者数	1,075,405人
	テナント貸店舗収入	393,949千円
その他業務	駐車場収入等	82,035千円

### イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実 績	等
淡路交流の翼港管理業務	港湾施設利用件数	56件

(注) 実績等は、平成12年9月18日から13年3月31日までのものである。

(2) 第7期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	5,659,643,292円	営業収益	5,016,321,596円
営業外費用	726,173,751	営業外収益	98,559,969
住民税	10,933,100	当期損失	1,281,868,578
合計	6,396,750,143	合計	6,396,750,143

(注) 営業収益に4,597,000円(消費税及び地方消費税229,850円を除く。)の県の公の施設の管理委託料を含む。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,599,765,623円	流動負債	628,750,122円
固定資産	14,770,661,560	固定負債	16,335,423,920
繰延資産	1,516,644,876	資本金	5,085,500,000
		当期末処理損失	2,162,601,983
		(うち当期損失)	(1,281,868,578)
合計	19,887,072,059	合計	19,887,072,059

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額834,673,048円

(3) 意見

経営成績について

決算の結果、1,281,868,578円の当期損失を生じており、当期末における未処理損失は2,162,601,983円となっている。

経営成績の向上に配意されたい。

1 監査の対象

「淡路ワールドパークONOKORO」等の整備及び管理・運営並びに各種収益事業を行うことを目的とするこの会社に対し、資本金3,005,000,000円のうち、1,600,000,000円を県が出資し、長期貸付金として事業資金1,500,000,000円(決算時残高)を貸付けしているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 第5期(平成12年4月1日から13年3月31日まで)営業の概要

事業区分	実績等
淡路ワールドパークONOKORO	入園者数 304,007人
	売上額 768,901千円
淡路ワールドビレッジ	利用者数 19,569人
	売上額 48,352千円

(2) 第5期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,668,478,086円	営業収益	817,253,222円
営業外費用	93,672,131	営業外収益	2,198,811
特別損失	5,828,206	特別利益	2,280,000
法人税、住民税及び事業税	950,000	当期損失	947,196,390
合計	1,768,928,423	合計	1,768,928,423

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	600,561,996円	流動負債	246,012,954円
固定資産	3,332,376,242	固定負債	2,865,369,240
繰延資産	48,952,162	資本金	3,005,000,000
		当期末処理損失	2,134,491,794
		(うち当期損失)	(947,196,390)
合計	3,981,890,400	合計	3,981,890,400

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額2,198,507,512円

(3) 意 見

経営成績について

決算の結果、947,196,390円の当期損失を生じており、当期末における未処理損失は2,134,491,794円となっている。

経営成績の向上に配慮されたい。